

資料4 「現状・課題・今後の取組」と現行計画の関係性について

グランドデザイン

< 現行計画 >

計画改定に伴い現行計画から構成を変更するため、新構成に合わせて課題を整理しています。
お配りした「現状・課題・今後の取組」と現行計画との関係性について以下のとおりお示しします。

「現状・課題・今後の取組」

② 救急搬送体制の整備

NO	現状	ページ	現行計画との対応			備考
			グランドデザイン	事項	▶	
1	症状に応じた迅速・適切な医療が受けられるよう、生命の危機を伴う重篤患者に対する三次救急医療機関、入院治療を必要とする中等症及び重症の患者に対する二次救急医療機関、入院を必要としない軽症の救急患者に対する初期救急医療機関を基本に、救急医療体制を確保	21	I	救急医療	▶	1
2	救命効果の向上と救急業務に対する信頼を高めることを目的として「東京都メディカルコントロール協議会」を設置	21	I			5
3	東京消防庁の病院端末装置の活用により、救急隊がリアルタイムで病院の受入可否状況を確認できる仕組みを整備	21	I			6
4	脳卒中発症後の患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる仕組みとして、都独自に「脳卒中急性期医療機関」を認定	21	I	脳卒中		1
5	心血管疾患患者の迅速な専門医療施設への搬送などを目的に東京都医師会等とともに東京CCUネットワークを構成し、CCU医療機関が毎日24時間心血管疾患患者の救急受入れを実施	21	I	心血管疾患医療提供体制		1
6	CCUネットワークの連携体制を活用した「急性大動脈スーパーネットワーク」により、死亡率が高く迅速な診断と治療を要する急性大動脈疾患について、効率的な患者搬送を推進	21	I			2
7	救急・小児・周産期医療等に従事する意思を有する医学生を確保・育成	33	IV			3

NO	課題	ページ	グランドデザイン	課題番号	備考
1	救急患者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送・受入体制の確保が必要	23	I	③	1

NO	今後の取組	ページ	グランドデザイン	課題番号	●	備考
1	脳卒中や心血管疾患など各疾患等の特性に応じた医療提供体制の充実を図るとともに、救急医療全体のネットワークを活用し、迅速・適切な医療機関への搬送や円滑な転院を実施	22	I	①	1	統合
		22	I	①	2	
		22	I	①	4	
		23	I	③	1	
2	救急隊の資質を高め、更なる救命効果の向上を図るため、「東京都メディカルコントロール協議会」において救急隊が行う観察や医療機関選定の基準について検討	23	I	③	2	
3	患者を救急現場から急性期の専門的治療が可能な医療機関に適切に搬送できるよう、救急救命士及び救急隊員に対する研修等を充実	23	I	③	3	
4	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の流行時において、迅速・適切に医療が提供できるよう、感染症医療と循環器病等のその他の疾患に対する医療との役割分担や、院内感染防止対策などにより救急医療体制を確保	22	I	②	3	
		23	I	⑦	4	

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

(現状)

救急医療体制(全般)

- ▶ 症状に応じた迅速・適切な医療が受けられるよう生命の危機を伴う重篤患者に対する三次救急医療機関、入院治療を必要とする中等症及び重症の患者に対する二次救急医療機関、入院を必要としない軽症の救急患者に対する初期救急医療機関を基本に、救急医療体制を確保
- ▶ 高度急性期医療を担う救命救急センター26施設を指定
- ▶ 指定二次救急医療機関として235施設を指定
- ▶ 疾病・事業ごとに医療連携体制の構築を推進

救命効果の向上と救急業務に対する信頼を高めることを目的として「東京都メディカルコントロール協議会」を設置

- ▶ 東京消防庁の病院端末装置の活用により、救急隊がリアルタイムで病院の受入可否状況を確認できる仕組みを整備

脳卒中医療提供体制

- ▶ 脳卒中発症後の患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる仕組みとして、都独自に「脳卒中急性期医療機関」を認定(令和3年4月現在164機関、うちt-PA療法実施126機関)
- ▶ 血管内治療¹が実施できない病院から、実施可能な病院への転院搬送が円滑・迅速に可能となるよう、病院端末装置に「脳血管内治療」の項目を追加するとともに、デジタル技術を活用した連携ツールの整備を支援するなど、脳卒中急性期医療機関間の情報共有を充実

心血管疾患医療提供体制

- ▶ 心血管疾患患者の迅速な専門医療施設への搬送などを目的に東京都医師会等とともに東京CCUネットワークを構成し、CCU医療機関(令和3年4月現在73施設)が、毎日24時間、心血管疾患患者の救急受入れを実施
- ▶ CCUネットワークの連携体制を活用した「急性大動脈スーパーネットワーク」により、死亡率が高く迅速な診断と治療を要する急性大動脈疾患について、効率的な患者搬送を推進
- ▶ 急性大動脈スーパーネットワークは、緊急に外科治療が可能な「緊急大動脈重点病院」(令和3年4月現在15施設)及び「緊急大動脈支援病院」(令和3年4月現在25施設)で構成

現状の記載順

課題③ 救急搬送体制の整備

救急患者の症状に応じた迅速かつ適切な救急医療体制が必要



今後の取組の記載順

- ・脳卒中や心血管疾患など各疾患等の特性に応じた医療提供体制の充実を図るとともに、救急医療全体のネットワークシステムを活用し、迅速・適切な医療機関への搬送や円滑な転院を実施
- ・救急隊の資質を高め、更なる救命効果の向上を図るため、「東京都メディカルコントロール協議会」において救急隊が行う観察や医療機関選定の基準について検討
- ・患者を救急現場から急性期の専門的治療が可能な医療機関に適切に搬送できるよう、救急救命士及び救急隊員に対する研修等を充実
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の流行時において、迅速・適切に医療が提供できるよう、感染症医療と循環器病等のその他の疾患に対する医療との役割分担や、院内感染防止対策などにより救急医療体制を確保

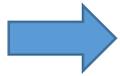
今後の取組

※今回、「追記」・「修正」・「統合」した部分は備考欄に記載しています。記載のない項目は、現行計画と同様の内容です。

2. 第2期東京都循環器病対策推進計画の課題整理について

令和4年度第2回循環器病対策推進協議会資料（令和5年3月27日）

第1期東京都循環器病対策推進計画は、東京都保健医療計画におけるグランドデザインに沿って課題を整理しているが、第2期計画については、国の基本計画に沿った形での課題整理とする



- ・ 予防から急性期、回復期、維持期という流れとすることで、都民に対しわかりやすい計画の構成とする。
- ・ 国の計画に準ずることにより、全国標準の形となり、他県との比較など、評価が容易となる。

東京都循環器病対策推進計画の課題整理イメージ

第1期東京都循環器病対策推進計画（令和3年7月）

保健医療計画におけるグランドデザインに沿って課題を整理

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展
①高度医療施設を中心とした医療提供体制の充実
②医療連携の推進
③救急搬送体制の整備
II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築
①患者・家族の支援と医療連携の推進
②リハビリテーション体制の充実
③緩和ケアの推進
④小児期・若年期から配慮が必要な患者に対する医療の提供
III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実
①循環器病の予防・健診の普及、知識の普及啓発
②医療・介護連携の推進
③在宅におけるリハビリテーションの取組
④在宅における緩和ケアの取組
⑤治療と仕事の両立支援・就労支援
⑥相談支援の充実
IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成
①高度・先進的医療を担う人材の確保・育成
②在宅療養を支える人材の確保・育成
③相談支援を担う人材の確保・育成

第2期東京都循環器病対策推進計画（案）

国の基本計画の項目整理を参考として課題整理

（第1期との対応）

① 循環器病の予防・健診の普及、知識の普及啓発	Ⅲ-①
② 救急搬送体制の整備	I-①、I-③
③ 循環器病に係る医療提供体制の構築	I-①、I-③、 II-①、Ⅲ-②、IV-①
④ リハビリテーション体制の充実	II-②、Ⅲ-③、IV-②
⑤ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	Ⅲ-①、Ⅲ-⑤、Ⅲ-⑥、IV-①、IV-③
⑥ 循環器病の緩和ケア	II-③、Ⅲ-①、Ⅲ-④、IV-①、IV-②
⑦ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	Ⅲ-②、IV-①、IV-②
⑧ 治療と仕事の両立支援・就労支援	Ⅲ-⑤
⑨ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	II-④、IV-②
⑩ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	Ⅲ-⑤、Ⅲ-⑥、IV-③

新構成に合わせて別紙「現状・課題・今後の方向性」を作成しています。